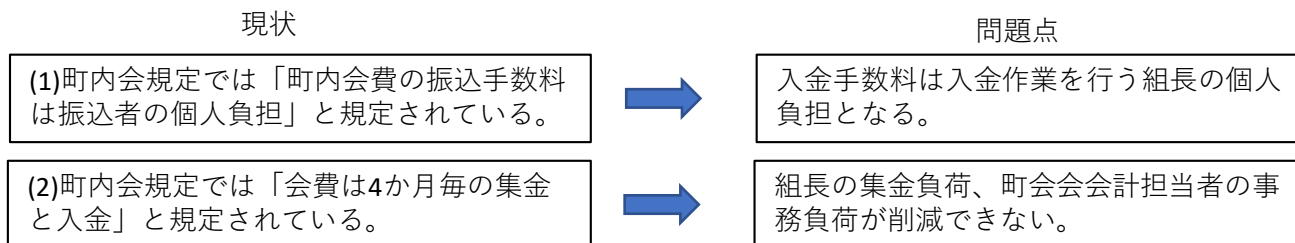


「要点整理」 神奈川信金 入金手数料有料化への対応案

1. 課題
- ・従来無料であった「神奈川信金」のATM入金手数料が有料化された（2020年1月6日から**¥110**）。
 - ・かねてより集金事務量削減のため、4か月毎集金から1年毎集金への変更を希望する声があった。
 - ・このため**取引銀行、手数料負担者、集金間隔について町内会規定の変更要否をを検討する**必要が生じた。

2. 現状と問題点



3. 2月9日運営委員会での議論 以下に示す選択肢を抽出し、利点と欠点を明らかにした。

対策案	A案	B案	C案	D案
対応策	取引銀行「神奈川信金」を継続	入金は「湘南信金」、公共料金引落しは「神奈川信金」	取引銀行を「湘南信金」に全面変更	取引銀行を「JA」に全面変更
利点	従来からの変更規模が小さい	入金手数料が発生しない		
欠点	<ul style="list-style-type: none"> ・入金手数料が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会名義で口座を作れるかどうか不明 ・会員への金融機関変更の周知期間が確保できず組長が混乱する ・金融機関までの距離が遠い（足が悪い方にとって不便） 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・「湘南信金」から「神奈川信金」への資金移動事務が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共料金引落口座変更手続が必要 ・「神奈川信金」定期預金の途中解約が必要 	

↓ A案を細分化

対策案	A-1 案	A-2 案
対応策	4か月毎集金を継続	1年毎集金に変更
利点	<ul style="list-style-type: none"> ・組長と会員の交流頻度が保てる。 ・途中入退会者の月割徴収、月割返金が不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・入金事務が年1回発生 ・入金手数料（年¥6,490）と低額
欠点	<ul style="list-style-type: none"> ・入金事務が年3回発生 ・入金手数料（年¥19,470）と高額 	<ul style="list-style-type: none"> ・組長と会員の交流頻度が減少。 ・途中入退会者の月割徴収、月割返金事務が発生

4. 結論

総会までに**時間**少なく十分な議論と会員への周知**期間**が確保できない。**一部の組長にのみ入金手数料負担を強いることになる。**よって2020年4月総会では以下の暫定処置を提案する。

- ・対策案「A-1」を採用
- ・町内会規定を改定し「振込手数料は町内会負担」に変更する。